

鳥取市補助金カルテ

NO.	310	担当課	河川公園課	外線	0857-30-8341
適合性判定	適切	予算措置	令和7年度 当初予算		
補助金名	殿ダム水源地域対策事業補助金				
概要	殿ダム水源地域ビジョンに基づき、地域住民と関係機関の連携のもと水源地域のさらなる活性化を推進する事業に要する経費を補助。				
補助金区分	その他の事業費補助				
根拠法令	殿ダム水源地域ビジョン				
創設年度	H17	終期	R8年度までに効果検証のうえ継続の有無を検討		

○ 予算科目、財源、補助金の推移

款	土木費	項	土木管理費	目	土木総務費	
歳出事業名	殿ダム対策費					
R 7 予算	3,500千円					
R 7 予算 積算根拠	4団体 3,500千円			過去実績	件数	決算額 (千円)
				R 6 (見込)	4	2,280
				R 5	4	2,100
				R 4	4	588
				R 3	3	842
補助率・補助額	10分の10			上限額	設定なし	
特定財源	なし(一般財源、基金繰入のみ)					

○ 補助金交付対象、要件、方法

交付先	国府町大茅及び成器地区の集落及び団体、殿ダム水源地域整備事業を促進する団体				
交付要件	ダム周辺地域の発展と殿ダム建設事業の円滑な促進を図る次の事業 ・生活環境整備対策事業 ・集落等再建対策事業 ・水源地域整備促進事業				
対象経費	補助対象事業に要する経費				
精算方法	交付決定の年度内に補助額を確定し、精算する。				
実績確認	実績報告書へ領収書を添付させ、各団体の担当者と立会し、確認する。				

○ 団体運営補助の状況 ○ 補助対象経費に含まれる費用

団体運営費補助	非該当	人件費	-	積立金	-
運営費に占める 補助金の割合	-	交際費	-	出資金	-
繰越金の有無	-	慶弔費	-	貸付金	-
		飲食費	-	寄附金	-
		懇親会費	-	他団体助成金	-

○ 適合性チェック（適正化評価）

※団体運営費補助ではない

	適正化の視点	番号	基準	判定
法規性	事務が法令等に従って適法に行われているかどうか。	01-01	根拠となる「計画」や「法令」がある	○
		01-02	補助金交付要綱等を設けている	○
3 E	〔経済性〕 事務が経済的に行われ無駄がないか。	02-01	交付先団体には補助金額を超える恒常的な資金（内部留保資金）はない ※団体運営費補助の場合のみ判定	-
		02-02	補助金の精算は交付年度と同一年度に行っている	○
		02-03	実績報告に事業費を証する領収書等が添付されている	○
		02-04	原則として補助対象外とすべき経費（人件費、交際費等）に補助金を交付していない	○
	〔効率性〕 事務が効率的に行われ生産性が高いか。	02-05	補助率は1/2以下である ※該当する場合、02-06と02-07は判定不要	×
		02-06	補助率が1/2を超える合理的な理由がある	○
		02-07	補助率は1/2を超えているが、上限額を設定している	×
	〔有効性〕 所期の目的を達成し効果を上げているか。	02-08	終期設定がある	×
		02-09	効果目標の設定がある	○
公益性	対象事業に公益上の必要性はあるか。	03-01	特定の者の利益となっていない	○
公平性	〔公平性〕 事務執行が公平になされているか。	04-01	補助金の交付額は長期間固定化していない（過去3年のうち、2回以上同額交付とはならない）	○
		04-02	交付団体の事務局委任を受けていない（市担当課が事務局を担っていない）	○
	〔透明性〕 市民に対して事業の目的や内容について広く公開しているか。	04-03	検証結果を公開している（市民に対して事業の目的や内容を広く公開している）	○
不適合の数				3
評価対象項目数				14

適合性はないが、補助金を交付する合理的な理由

法規性	-
3 E	2-6 殿ダム水源地域ビジョンに基づき実施する事業であり、交付先の地域住民団体は補助金以外の財源確保が困難なため。 2-8 効果検証のうえ継続の有無を判断。
公益性	-
公平性	-

評価／担当課	適切
今後の具体的な改善方針	-
審査／行財政改革課	適切
意見	-

鳥取市補助金カルテ

NO.	311	担当課	河川公園課	外線	0857-30-8344
適合性判定	適切	予算措置	令和7年度 当初予算		
補助金名	鳥取市地域コミュニティ育成支援事業交付金（緑化推進事業費）				
概要	まちづくり協議会が地域コミュニティの充実・強化を図ることを目的に地域コミュニティ計画に基づき実施する緑化事業に要する経費を補助。				
補助金区分	その他の事業費補助				
根拠法令	第11次鳥取市総合計画（施策2401）生活基盤の充実				
創設年度	H22	終期	終期設定なし		

○ 予算科目、財源、補助金の推移

款	土木費	項	都市計画費	目	都市計画総務費	
歳出事業名	緑化推進事業費					
R7予算	400千円					
R7予算 積算根拠	400千円×1箇所			過去実績	件数	決算額 (千円)
				R6 (見込)	0	0
				R5	0	0
				R4	0	0
				R3	0	0
補助率・補助額	10分の10			上限額	400千円	
特定財源	なし（一般財源、基金繰入のみ）					

○ 補助金交付対象、要件、方法

交付先	まちづくり協議会
交付要件	まちづくり協議会が地域コミュニティの充実・強化を図ることを目的に地域コミュニティ計画に基づき実施する芝生化の事業
対象経費	消耗品費、委託費、使用料及び賃借料、備品購入費、工事請負費、原材料費、その他市長が特に必要と認める経費
精算方法	交付決定の年度内に補助額を確定し、精算する。
実績確認	実績報告書に添付の領収書や事業内容が判別できる資料等で確認する。

○ 団体運営補助の状況 ○ 補助対象経費に含まれる費用

団体運営費補助	非該当	人件費	-	積立金	-
運営費に占める 補助金の割合	-	交際費	-	出資金	-
繰越金の有無	-	慶弔費	-	貸付金	-
		飲食費	-	寄附金	-
		懇親会費	-	他団体助成金	-

○ 適合性チェック（適正化評価）

※団体運営費補助ではない

	適正化の視点	番号	基準	判定
法規性	事務が法令等に従って適法に行われているかどうか。	01-01	根拠となる「計画」や「法令」がある	○
		01-02	補助金交付要綱等を設けている	○
3 E	〔経済性〕 事務が経済的に行われ無駄がないか。	02-01	交付先団体には補助金額を超える恒常的な資金（内部留保資金）はない ※団体運営費補助の場合のみ判定	-
		02-02	補助金の精算は交付年度と同一年度に行っている	○
		02-03	実績報告に事業費を証する領収書等が添付されている	○
		02-04	原則として補助対象外とすべき経費（人件費、交際費等）に補助金を交付していない	○
	〔効率性〕 事務が効率的に行われ生産性が高いか。	02-05	補助率は1/2以下である ※該当する場合、02-06と02-07は判定不要	×
		02-06	補助率が1/2を超える合理的な理由がある	×
		02-07	補助率は1/2を超えているが、上限額を設定している	○
	〔有効性〕 所期の目的を達成し効果を上げているか。	02-08	終期設定がある	×
		02-09	効果目標の設定がある	○
公益性	対象事業に公益上の必要性はあるか。	03-01	特定の者の利益となっていない	○
公平性	〔公平性〕 事務執行が公平になされているか。	04-01	補助金の交付額は長期間固定化していない（過去3年のうち、2回以上同額交付とはならない）	○
		04-02	交付団体の事務局委任を受けていない（市担当課が事務局を担っていない）	○
	〔透明性〕 市民に対して事業の目的や内容について広く公開しているか。	04-03	検証結果を公開している（市民に対して事業の目的や内容を広く公開している）	○
不適合の数				3
評価対象項目数				14

適合性はないが、補助金を交付する合理的な理由

法規性	-
3 E	2-6 地域コミュニティ計画に基づき実施する芝生化事業の支援のため。 2-8 効果検証のうえ継続の有無を判断。
公益性	-
公平性	-

評価／担当課	適切
今後の具体的な改善方針	-
審査／行財政改革課	適切
意見	-

鳥取市補助金カルテ

NO.	312	担当課	河川公園課	外線	0857-30-8344
適合性判定	適切	予算措置	令和7年度 当初予算		
補助金名	花と緑のフェア開催補助金				
概要	花と緑のフェア東部地区実行委員会が実施する「花と緑のフェア」の開催費補助。				
補助金区分	イベント・行事等に関する補助				
根拠法令	第11次鳥取市総合計画（施策2401）生活基盤の充実				
創設年度	H13	終期	終期設定なし		

○ 予算科目、財源、補助金の推移

款	土木費	項	都市計画費	目	都市公園整備費	
歳出事業名	花と緑のフェア開催補助金					
R 7 予算	286千円					
R 7 予算 積算根拠	過去の実績より算出			過去実績	件数	決算額 (千円)
				R 6 (見込)	1	286
				R 5	1	250
				R 4	1	175
				R 3	0	0
補助率・補助額		3分の1		上限額	設定なし	
特定財源	なし(一般財源、基金繰入のみ)					

○ 補助金交付対象、要件、方法

交付先	花と緑のフェア東部地区実行委員会
交付要件	花と緑のフェア東部地区実行委員会
対象経費	会場関係費、企画イベント関係費、広告宣伝費、事務局運営費
精算方法	交付決定の年度内に補助額を確定し、精算する。
実績確認	実績報告書に添付の領収書や事業内容が判別できる資料等で確認する。

○ 団体運営補助の状況

団体運営費補助	非該当
運営費に占める 補助金の割合	-
繰越金の有無	-

○ 補助対象経費に含まれる費用

人件費	-	積立金	-
交際費	-	出資金	-
慶弔費	-	貸付金	-
飲食費	-	寄附金	-
懇親会費	-	他団体助成金	-

○ 適合性チェック（適正化評価）

※団体運営費補助ではない

	適正化の視点	番号	基準	判定
法規性	事務が法令等に従って適法に行われているかどうか。	01-01	根拠となる「計画」や「法令」がある	○
		01-02	補助金交付要綱等を設けている	○
3 E	〔経済性〕 事務が経済的に行われ無駄がないか。	02-01	交付先団体には補助金額を超える恒常的な資金(内部留保資金)はない ※団体運営費補助の場合のみ判定	-
		02-02	補助金の精算は交付年度と同一年度に行っている	○
		02-03	実績報告に事業費を証する領収書等が添付されている	○
		02-04	原則として補助対象外とすべき経費（人件費、交際費等）に補助金を交付していない	○
	〔効率性〕 事務が効率的に行われ生産性が高いか。	02-05	補助率は1/2以下である ※該当する場合、02-06と02-07は判定不要	○
		02-06	補助率が1/2を超える合理的な理由がある	-
		02-07	補助率は1/2を超えているが、上限額を設定している	-
	〔有効性〕 所期の目的を達成し効果を上げているか。	02-08	終期設定がある	×
		02-09	効果目標の設定がある	○
公益性	対象事業に公益上の必要性はあるか。	03-01	特定の者の利益となっていない	○
公平性	〔公平性〕 事務執行が公平になされているか。	04-01	補助金の交付額は長期間固定化していない(過去3年のうち、2回以上同額交付とはならない)	○
		04-02	交付団体の事務局委任を受けていない（市担当課が事務局を担っていない）	○
	〔透明性〕 市民に対して事業の目的や内容について広く公開しているか。	04-03	検証結果を公開している(市民に対して事業の目的や内容を広く公開している)	○
			不適合の数	1
			評価対象項目数	12

適合性はないが、補助金を交付する合理的な理由

法規性	-
3 E	2-8 効果検証のうえ継続の有無を判断。
公益性	-
公平性	-

評価／担当課	適切
今後の具体的な改善方針	-
審査／行財政改革課	適切
意見	-

鳥取市補助金カルテ

NO.	313	担当課	河川公園課	外線	0857-30-8344
適合性判定	適切	予算措置	令和7年度 当初予算		
補助金名	湖山池シーズンウォーク実施補助金				
概要	湖山池シーズンウォーク実行委員会が実施する「湖山池シーズンウォーク」の開催費補助。				
補助金区分	イベント・行事等に関する補助				
根拠法令	第11次鳥取市総合計画（施策2401）生活基盤の充実				
創設年度	H24	終期	R8年度までに効果検証のうえ継続の有無を検討		

○ 予算科目、財源、補助金の推移

款	土木費	項	都市計画費	目	公園管理費	
歳出事業名	ディスカバー湖山池推進事業費					
R7予算	1,500千円					
R7予算 積算根拠	過去の実績より算出。			過去実績	件数	決算額 (千円)
				R6 (見込)	1	1,500
				R5	1	1,500
				R4	1	1,500
				R3	0	0
補助率・補助額	10分の10			上限額	設定なし	
特定財源	なし(一般財源、基金繰入のみ)					

○ 補助金交付対象、要件、方法

交付先	湖山池シーズンウォーク実行委員会
交付要件	湖山池シーズンウォーク実行委員会
対象経費	会場設置費、印刷製本費、広告宣伝費、委託料、通信運搬費、消耗品費、その他イベントに要する費用
精算方法	交付決定の年度内に補助額を確定し、精算する。
実績確認	実績報告書に添付の領収書や事業内容が判別できる資料等で確認する。

○ 団体運営補助の状況 ○ 補助対象経費に含まれる費用

団体運営費補助	非該当	人件費	-	積立金	-
運営費に占める 補助金の割合	-	交際費	-	出資金	-
繰越金の有無	-	慶弔費	-	貸付金	-
		飲食費	-	寄附金	-
		懇親会費	-	他団体助成金	-

○ 適合性チェック（適正化評価）

※団体運営費補助ではない

	適正化の視点	番号	基準	判定
法規性	事務が法令等に従って適法に行われているかどうか。	01-01	根拠となる「計画」や「法令」がある	○
		01-02	補助金交付要綱等を設けている	○
3 E	〔経済性〕 事務が経済的に行われ無駄がないか。	02-01	交付先団体には補助金額を超える恒常的な資金（内部留保資金）はない ※団体運営費補助の場合のみ判定	-
		02-02	補助金の精算は交付年度と同一年度に行っている	○
		02-03	実績報告に事業費を証する領収書等が添付されている	○
		02-04	原則として補助対象外とすべき経費（人件費、交際費等）に補助金を交付していない	○
	〔効率性〕 事務が効率的に行われ生産性が高いか。	02-05	補助率は1/2以下である ※該当する場合、02-06と02-07は判定不要	×
		02-06	補助率が1/2を超える合理的な理由がある	○
		02-07	補助率は1/2を超えているが、上限額を設定している	×
	〔有効性〕 所期の目的を達成し効果を上げているか。	02-08	終期設定がある	×
		02-09	効果目標の設定がある	○
公益性	対象事業に公益上の必要性はあるか。	03-01	特定の者の利益となっていない	○
公平性	〔公平性〕 事務執行が公平になされているか。	04-01	補助金の交付額は長期間固定化していない（過去3年のうち、2回以上同額交付とはならない）	×
		04-02	交付団体の事務局委任を受けていない（市担当課が事務局を担っていない）	○
	〔透明性〕 市民に対して事業の目的や内容について広く公開しているか。	04-03	検証結果を公開している（市民に対して事業の目的や内容を広く公開している）	○
不適合の数				4
評価対象項目数				14

適合性はないが、補助金を交付する合理的な理由

法規性	-
3 E	2-6 補助対象経費をイベント開催経費に限定している。 2-8 効果検証のうえ継続の有無を判断。
公益性	-
公平性	湖山池の魅力を発信するため、同規模の事業を実施するものであり、同額程度の補助金が必要となるため。

評価／担当課	適切
今後の具体的な改善方針	-
審査／行財政改革課	適切
意見	-